

令和4年11月理事会議事録

1 開催日時 令和4年11月28日（月） 15時00分 ～ 15時39分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者

理 事 長	神 田 裕 二
専 務 理 事	神 山 浩 一
公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
同	佐 藤 裕 一
保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
同	今 泉 礼 三
同	長 尾 健 男
同	天 野 勝 司
被 保 険 者 代 表 理 事	古 川 大
同	寺 田 正 人
診 療 担 当 者 代 表 理 事	猪 口 雄 二
同	長 島 公 之
同	遠 藤 秀 樹
公 益 代 表 監 事	塔 下 和 彦
保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
被 保 険 者 代 表 監 事	新 谷 信 幸
診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰 彰
常 任 顧 問	山 崎 章 一
参 与	安 部 好 弘

- 4 議 題
- 1 議 事
公益代表役員の選任（案）
 - 2 報 告 事 項
 - (1) 基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰
 - (2) 特別審査委員会審査委員の委嘱
 - 3 定 例 報 告
 - (1) 令和4年9月審査分の審査状況
 - (2) 令和4年10月審査分の特別審査委員会審査状況
 - (3) 令和4年9月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として寺田理事、猪口理事にお願いする。

また、本日は、被保険者代表の福田理事、小林理事、診療担当者代表の松本理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、現時点で13名の出席を確認しているので、支払基金定款の規定により定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

初めに、議題1「公益代表役員の選任（案）」についてお諮りをする。

公益代表役員の公募については、選考委員会において応募者を選考の上、理事及び監事候補者を決定していただき、本日の理事会において選任いただくこととしている。過日、同委員会において書類選考及び面接選考が終了し、公益代表役員の候補者が決定されたとの報告を受けている。

したがって、本理事会において、役員の選任について議決をいただく。

役員選任の審議に当たっては、厚生労働省出身者を役員に選任する場合、同省出身の非常勤理事は参加できないこと、また、公益代表役員、常任顧問についても除くこととされていることから、大変恐縮であるが、保険者代表理事の2名、私を含む公益代表理事4名、公益代表監事、常任顧問は、選任の審議が終了するまでの間、退席をさせていただきます。

議長については、支払基金の定款上理事長がこれに当たるとされているが、理事長、専務理事が職務を遂行することができないときは、理事長がその職務を代理する理事を定めることとされていることから、議長を保険者代表理事にお願いしたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

それでは、事務局がご案内するので、先ほど説明させていただいた役員等の皆様は退席をお願いします。なお、保険者代表理事は本日リモートでのご参加なので、一旦ご退出いただき、役員選任の審議が終わった後、事務局から連絡するので、再度ウェブ会議にご参加いただくようよろしくお願い申し上げます。

(公益代表理事、保険者代表理事2名、公益代表監事、常任顧問退席)

(保険者代表理事)

ご指名を受けたので、議長を務めさせていただく。

ただいまより、公益代表役員の選任について、お諮りをする。

本日は、ご多用の中、役員選考委員会委員長にご出席いただいております。この後、役員選考委員会事務局から選考の経過について報告させていただいた後に、役員選考委員会委員長から選考結果及び選任理由等について報告させていただきます。

(役員選考委員会事務局長)

今回の公募については、理事長、理事及び監事が本年12月から来年3月にかけて任期満了となることから、後任の役員の選任に当たり、公募を実施したところである。

次に、公募期間及び応募状況であるが、公募は支払基金のホームページ等に掲載することにより、本年8月30日から9月30日までの1か月実施し、その結果、3ポストに対し4名の応募があった。

スライド4役員選考委員会の開催状況等をご覧いただきたい。

第3回選考委員会は、8月4日に開催し、今般の公募に係る募集要項に該当する職務内容書及び選考基準の決定などを行った。第4回選考委員会は、持ち回り開催として10月6日から14日にかけて書類選考を実施し、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書から職務内容書に記載された能力、経験、資格について審査を行った。その後、書類選考を通過した4名に対し、11月7日に面接を実施し、面接終了後、役員選考委員会を開催し、面接評定結果を踏まえ、選考委員で合議の上、本理事会に提示する候補者各1名を決定していただいたところである。

(保険者代表理事)

今般の理事長候補の選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長からご報告いただく。

(役員選考委員会委員長)

このたびの支払基金役員の公募による選考については、選考委員会での書類選考、面接を実施し、公益代表役員としてふさわしい者の選考に努めた。

本日は、選考委員会を代表して、委員長である私から選考の経過と結果を説明申し上げる。

それでは、理事長候補について報告する。

理事長候補については、応募者が1名であった。したがって、過日、1名の面接を実施した結果、神田裕二氏を本理事会にご提示申し上げます。

神田氏を理事長候補として選任する理由であるが、大きく分けて3点ある。まず、令和2年3月に決定された審査事務集約化計画工程表、いわゆる14拠点に集約する改革、これに基づいて本年10月に審査事務の14拠点集約を実行し、その実現に向けて強いリーダーシップを発揮しながら、的確かつ着実に改革を進めてきたこと。

2点目として、改革の完遂に向けた今後の取組やビジョンが具体的で、引き続き改革を進めていくという強い意欲と責任感を感じとることができたこと。

3点目として、理事長就任以来、支払基金改革を主導してきた実績があり組織を統括管理する十分なマネジメント能力及びガバナンス能力を有していると認められることである。

以上のことから、選考委員会では、神田裕二氏を理事長候補として適任と判断し、本理事会に提示するのでご審議のほどよろしく願います。

(保険者代表理事)

ただいま、選考委員会を代表して選考委員会委員長から神田裕二氏が理事長候補として提示された件について、質疑・意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

役員の選任については、支払基金定款の規定により、理事会で選任するとされているので、この規定に基づき、神田裕二氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

ただいま議決いただいたので、神田裕二氏を理事として選任させていただきます。

続いて、医学・医術を担当する理事ポストの選考結果及び選任理由について、選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

引き続き、医学・医術を担当する理事の応募者は1名であった。過日、面接を実施した結果、改めて山本光昭氏を本理事会にご提示申し上げます。

山本光昭氏を医学・医術を担当する理事候補として選任する理由であるが、大きく分けて2点ある。

1点目は、支払基金の理事として理事長を補佐し、審査の一般的な取扱いや医薬品の審査情報事例の検討など、今度の改革の中心といってもいい審

査基準の統一化、差異の解消に関わりながら、本年10月の審査事務の14拠点集約に関し、医学・医術を担当する理事として大変な努力が認められる。

2点目は、今回の審査事務の効率化、高度化の推進、また新たな組織体制における審査結果の不合理的な差異解消の取組等を実施するため、医療保険制度に関する十分な知識、経験を有し、支払基金を進めていく熱意と意欲を感じられたことである。

この2点が主な選考した理由であるが、一方で、選考委員からは、コロナがまん延していたという事情があったであろうが、現場の審査委員や関係方面とのコミュニケーションが十分とれていたのか。今後とも、引き続き、さらに現場実態の把握について、今後の対応力強化に期待したい、あるいは期待するといった意見、要望が出されたことを、併せてご報告させていただきます。

ただいま申し上げた意見はあったものの、全体としては理事長を補佐する公益代表理事として適任であると判断し、本理事会に提示するのでご審議のほどよろしく願います。

(保険者代表理事)

ただいま山本光昭氏が理事候補として提示された件について、質疑、意見等があれば承る。

(質疑・意見等なし)

それでは、先ほど申し上げた、支払基金定款の規定に基づき、山本光昭氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

ただいま議決いただいたので、山本光昭氏を理事として選任させていただきます。

続いて、監事の選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

監事については、2名の応募があり、過日、2名の応募者の面接を行い、より高い評価を受けた塔下和彦氏を監事候補として本理事会にご提示申し上げます。

不合格とした1名については、面接を行った結果、監査実務に対する知見や経験から、支払基金規模の組織に対する監査業務能力に不安があると判

断した。

一方、塔下氏を監事候補として選任する理由について、これも大きく分けて2点ほどある。

1点目は、監事就任以来、民間企業において培った経営、組織運営全般にわたる経験や知見、人事労務、会計経理領域に関する幅広い知識に基づき、支払基金の多岐にわたる業務の監査を遂行してきた実績があること。

2点目が、医療保険制度に関する識見や支払基金改革に関わる十分な知識に基づき、引き続き適正かつ効率的な業務運営の実現に向けて監査を遂行する強い意欲、姿勢が感じられたことである。

この2点で、塔下氏を監事候補として選ばせていただいた。

一方で、選考委員会の審議過程において、各委員からは、先ほどと同じように、コロナ禍といったこともあるが、監事として現場に対して十分な働きかけを行ってきたのか。あるいは民間企業の監事から、基金という公法人の監事といった、言わば転職と言うか、内容が違う戸惑いもあったであろうと思うが、今後は、より現場実態に応じた実効性のある監査の実施及び発信を期待するといった意見、要望が出されたことを併せて報告させていただく。

ただいま申し上げた意見はあったものの、全体としては公益代表監事として適任であると判断し、本理事会に提示するのでご審議のほどよろしく願います。

(保険者代表理事)

ただいま塔下和彦氏が監事候補として提示された件について、質疑、意見等があれば承る。

(質疑、意見等なし)

それでは、支払基金定款の規定に基づき、塔下和彦氏を監事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

(保険者代表理事)

ただいま議決いただいたので、塔下和彦氏を監事として選任することとする。

役員の選任については、支払基金法において、厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされているので、本日の理事会で議決をいただいた3名について、直ちに厚生労働大臣に認可申請することとする。

なお、役員選考委員会委員長から報告のあった、山本理事及び塔下監事の選任に係る意見については、本理事会終了後、私のほうから本人に申し上げることとさせていただく。

これをもって、公益代表役員の選任についての議決を終了する。

役員選考委員会委員長におかれては、ご多用の中、選考委員会の審議、並びに本日の理事会へのご出席、ご説明、誠に感謝申し上げます。

それでは、役員選考委員会委員長にはここでご退室いただく。

(役員選考委員会委員長退室)

それでは、ここで退席されている公益代表役員、常任顧問、保険者代表理事に理事会にお戻りいただくこととするので、しばらくお待ち願いたい。

(公益代表理事、保険者代表理事2名、公益代表監事、常任顧問入室)

それでは、皆様お戻りになられたので、選考結果についてご報告する。

理事長候補については神田裕二理事長、医学・医術を担当する理事候補については山本光昭理事、監事候補については塔下和彦監事が、役員選考委員会委員長から提示され、議決された。

以上が選考結果である。

それでは、この後の議事進行は、理事長にお願いする。

(理事長)

それでは、議事を進めさせていただく。

報告事項(1)基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

基金功績者に対する厚生労働大臣表彰について、被表彰者、表彰式、プレスリリースについて説明。

(理事長)

基金功績者に対する厚生労働大臣表彰について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

次に、報告事項(2)特別審査委員会審査委員の委嘱について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

特別審査委員会審査委員の委嘱について、委嘱状況、審査委員の内訳等を説明。

(理事長)

特別審査委員会審査委員の委嘱について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

次に定例報告に移る。

定例報告(1)令和4年9月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年9月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

令和4年9月審査分の審査状況について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

定例報告(2)令和4年10月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年10月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

令和4年10月審査分の特別審査委員会審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告(3)令和4年9月理事会議事録の公表について、報告をさせていただきます。

9月の理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である天野理事、古川理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通じて、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、本日の理事会はこれをもって閉会とする。

次回の理事会については、12月19日午後3時から、この場で理事長互選会を開催し、その後、引き続き理事会を開催する予定としているので、日程の確保方、よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月28日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 長 尾 健 男

被 保 険 者 代 表 理 事 寺 田 正 人

診 療 担 当 者 代 表 理 事 猪 口 雄 二